

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	山本	担当者名	森
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-02	町会連合会助成費	内線	2512			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることと、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会への助成金 @18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 ○各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 3 平成26年度事業実施概要 ○町会長のつどい（93名参加）研修①「荒川区政について」講師 荒川区長 研修②「人口減少時代の幸せビジョン」講師 千葉大学教授 広井氏 ○町会実務担当者研修会 第1回「避難所開設・運営について/人命救助について」90町会、95名参加 第2回「オレオレ詐欺撲滅に向けて」82町会、87名参加						
経過	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 ○各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 ※平成25年度は、東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック・パラリンピックに係る経費として300,000円増額。 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 「町会長のつどい」は、平成17年度までは区主催事業として実施していたが、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うため、18年度より町会連合会が主催・実施することとし、活動事業助成金として2,500千円を交付している。						
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【町会長のつどい開催場所】従来：グリーンパル那須、H25・26年度：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】H24防災・会計 H25防災・町会加入率 H26防災、防犯						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,854	3,918	3,418	3,424	3,724	3,424	5,424
	①決算額（27年度は見込み）		4,164	3,918	3,418	3,374	3,304	3,099	5,424
	②人件費等		3,665	3,488	3,811	5,783	5,406	4,635	
	③減価償却費			1,162	1,400	2,259	2,197	1,951	
	【事務分担量】（%）		45	40	45	70	65	60	
	合計（①+②+③）		7,829	8,568	8,629	11,416	10,907	9,685	5,424
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		7,829	8,568	8,629	11,416	10,907	9,685	5,424
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	町会長のつどい参加数		74	73	80	73	105	93	93
	実務担当者研修会述べ参加者数		—	—	—	113	177	182	182

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,304	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,099	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,424
						貸付金	町会加入促進事業貸付金	2,000

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	町会長のつどい参加率（％）		60.8	87.5	77.5	77.5	87.5	参加町会数／全町会数
	町会長実務担当者研修会延参加者数		113	117	182	182	190	25、26年度は2度の開催

（問題点・課題 指標分析）	①25年度と比較して減少したものの、参加率は高い数値である。27年度も区内で実施することが町会連合会の協議により決定しているが、区内実施が続くことによる事業自体のマンネリ化が危惧される。 ②町会実務担当者研修会の実施に際する、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマの設定。							
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業への満足度を把握するアンケートを実施し、その結果を踏まえて、町会長が実施方法を検討できるように情報を提供する。	事業終了後にアンケートを実施。その結果を27年度の開催方法を決定させるとともに今後の事業展開にも反映させる。	町会長の意向に合わせた町会長のつどいの実施。
②	研修会終了後にアンケートを実施し、実務担当者の意向に沿うテーマを検討する。	希望の研修内容、開催日時等の項目を設けたアンケートを実施し、27年度以降のテーマ、開催日時に反映する予定。	常にその時々での社会的課題と実務担当者のニーズに応えたテーマを設定し、研修を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

況 議 （要 会 旨 質 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課		課長名	山本	
		担当者名	森		内線	2512	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	1 町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	1 町会連合会事務補助 ○定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 ○町会長のつどいの実施（再掲） ○町会実務担当者研修会の実施（再掲） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 3 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者対象とした様々なテーマによる研修会が平成24年度から開始された。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		375	386	348	206	334	305	321
	①決算額（27年度は見込み）		259	266	147	108	192	175	321
	②人件費等		3,258	1,744	3,388	4,131	5,406	4,635	
	③減価償却費			581	1,244	1,614	2,197	1,951	
	【事務分担量】（%）		40	20	40	50	65	60	
	合計（①+②+③）		3,517	2,591	4,779	5,853	7,795	6,761	321
	特定財源	国							
		都							
		その他							
		一般財源	3,517	2,591	4,779	5,853	7,795	6,761	321
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区内町会数		119	119	120	120	120	120	120
	定例会議への付議依頼件数		102	111	91	83	80	94	94
	町会連合会会長交代式開催数		1	0	1	0	1	0	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会長交代式賄費外	157	需用費	連合会懇親会賄外	153	旅費	町会長のつどい随行旅費	101
役務費	感謝状筆耕料	20	役務費	感謝状筆耕料	11	需用費	連合会懇親会賄外	192
使用料等	会長交代式会場使用料	15	使用料等	定例会会場使用料	11	役務費	感謝状筆耕料	12
						使用料等	定例会会場使用料	16

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							

（問題点・課題分析）	・様々な会議への出席依頼や付議案件とは別に直接協力を依頼するケースがあり、数値化できない町会連合会会長への依頼事項もあり、町会連合会への各方面での支援の必要性が年々増している。						
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の会議・事業等で負担が大きい町会連合会会長のスケジュール調整を仲介する体制を構築し、試験的に導入する。	町会連合会定例会後に1か月の会議予定を確認する時間を設け、その場で出欠確認をとるなど、負担軽減する調整がとれている。	調整すべき会議、事業に漏れがある場合があるので、庁舎全体に日程調整の場があることを積極的に周知する。
②	限定された地域に依頼する事項であっても町会連合会として情報共有する必要があるものは、会議案件として組み入れる。	限定された地域に関する案件についても協力依頼をする所管課及び地域振興課との連携を密にし、定例会案件として付議をした。	所管課の会議数の増加等が見込まれるが、全庁的な理解を求めるとともに、周知する地区の範囲・時期を適切に判断する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課		課長名	山本	
		担当者名	森		内線	2512	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-97-98	町会役員表彰					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和●平成		6年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱		
終期設定	○有●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画●非計画		
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市					
	政策	10活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01コミュニティ活性化の推進					
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 ② 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。						
内容	ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。 1 目的 上記のとおり 2 対象者 上記のとおり 3 対象除外者 ① 既受賞者 ② 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 ③ その他適当でないと認めるもの 4 推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。						
経過	1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名→117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。 2 実施会場 平成6・7年度（ホテルラングウッド）、平成8年度以降（ムーブ町屋） 3 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	1,631	0	1,481	0	1,524	0
	①決算額（27年度は見込み）		0	1,397	0	1,463	0	1,419	0
	②人件費等		0	1,744	423	2,065		2,318	
	③減価償却費			581	156	807		975	
	【事務分担量】（%）		0	20	5	25		30	
	合計（①+②+③）		0	3,722	579	4,335	0	4,712	0
	特定財源	国							
		都							
		その他							
		一般財源	0	3,722	579	4,335	0	4,712	0
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	被表彰者数			94		90・16		96	
	推薦者数			94		91・16		96	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報償費	弦楽四重奏謝礼金	80		未実施	
			需用費	受賞者景品、懇親会贈費	1,149			
			役務費	表彰状筆耕料	61			
			委託料	会場看板製作委託	58			
			使用料等	表彰式会場使用料	70			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	・区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。							
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	町会連合会定例会等で各町会に対し、推薦を呼びかけ、対象者の漏れがないよう呼びかけを行い、平成26年度の受賞者数を把握する。	推薦期間中に対象者の有無の確認を全ての町会・自治会に行うことで受賞者を増加することができた。	新任会長、現会長を問わずに表彰制度の紹介と趣旨の周知を徹底する。
②	表彰式は平日に実施しているが、出席が困難なため休日に実施して欲しい旨の要望が多くあるため、実施日を検討する。	要望を受けて休日に表彰式を実施し、被表彰者等から好評を得た。	引き続き、表彰式を休日に実施することについて検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
改善・見直し	継続	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

No1

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		7,199	6,543	6,635	6,310	5,950	5,659	5,623
	①決算額（27年度は見込み）		6,070	6,269	6,265	6,115	5,776	5,141	5,623
	②人件費等		2,850	2,616	3,811	3,717	4,990	3,476	
	③減価償却費			872	1,400	1,452	2,028	1,463	
	【事務分担量】（％）		35	30	45	45	60	45	
	合計（①＋②＋③）		8,920	9,757	11,476	11,284	12,794	10,080	5,623
	特定財源	国							
都									
	その他								
一般財源			8,920	9,757	11,476	11,284	12,794	10,080	5,623
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	新設		12	13	14	11	10	7	8
	撤去		12	18	7	10	6	10	9
	移設		1	1	1	1	1	0	2
	ボード交換		4	4	5	6	5	5	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ボード交換・ポール塗装	165	需用費	ボード交換	95	需用費	ボード交換	152
需用費	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,611	委託料	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,046	委託料	ポスター掲示/新設・撤去・移設	5,471

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	鉄製からアルミ製掲示板への取替（％）	67.8	72.1	75.1	77.9	80.3	アルミ製掲示板数／全掲示板数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	アルミ製掲示板のゴムボード盤面は、画鋲が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくい。その上、耐久性があり旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べ、メンテナンス・コストの削減につながる。順次、鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、総数が多く、また、狹隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	鉄製掲示板をアルミ製のものに順次建替える。	鉄製掲示板6基をアルミ製のものに建て替えたことにより、全体にしめるアルミ製掲示板の割合が増加した。	引き続き、アルミ製掲示板への建替えを推進する。
②	掲示板の設置場所を見直し、より有効的に活用していく。	設置場所を検討し、1か所撤去し、1か所新たに設置した。	引き続き、掲示板の設置場所を見直していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

況 議 会 （要 質 問 状）	H23 決特「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」
--------------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-14	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課		課長名	山本	
		担当者名	松井		内線	2514	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	グリーンパール利用者補助					
	01-01-02	グリーンパール那須営繕費					
	01-02-01	グリーンパール那須運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成		58年度	根拠	-		
終期設定	○有●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画●非計画		
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市					
	政策	10活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01コミュニティ活性化の推進					
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること						
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）・敷地面積 16,260.77㎡・建物面積 3,959.13㎡・部屋数 21室・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・付属施設 ゲートボール場（1面）、パターゴルフ（3コース） （利用料金）平日：大人A室7,810円、B室6,680円、C室5,550円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込み） （利用手続き）利用日の6か月前の月の10日から電話で、11日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。						
経過	昭和58年4月開設。当初は民間のホテル業者に業務委託していたが、経年劣化により修繕等の回数が増加。抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりに運営することを条件に民間事業者は無償で貸与した。 貸与先：日本ビューホテル事業㈱・提案方式により選定（平成14年4月1日～平成19年3月31日） ・運営状況等が良好なため更新（平成19年4月1日～平成24年3月31日） ・一般公募による選定（平成24年4月1日～平成29年3月31日） ・平成23年3月16日～5月31日 震災による福島県の被災者の受入れのため休館。6月1日から営業再開。 ・平成25年4月1日～ 抽選と窓口の利用申請を廃止。電話かインターネットの予約のみで利用可能となった。予約の電話は原則ホテルで受け付けることとした。 ・平成26年5月～12月 荒川区役所⇄ホテル間の直通バスを隔週ごとに週3便運行。						
必要性	利用者の満足度は高く、高齢者を中心とに保養施設として一定の役割を果たしているが、区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると見直しをするべき時期に来ている。						
実施方法	（3委託）（直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員） 民間事業者は無償貸付。区負担経費…区民割引の負担額、温泉使用权の更新料、大規模修繕費等、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費、ホテル現地予約受付に伴う一部負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		41, 978	45, 557	50, 980	51, 451	54, 150	34, 972	28, 106
	①決算額（27年度は見込み）		36, 310	37, 679	35, 948	48, 700	50, 708	30, 299	28, 106
	②人件費等		10, 303	9, 819	10, 424	8, 812	5, 905	6, 257	
	③減価償却費			4, 358	4, 883	4, 744	2, 400	2, 633	
	【事務分担量】（％）		165	150	157	147	71	81	
	合計（①＋②＋③）		46, 613	51, 856	51, 255	62, 256	59, 013	39, 189	28, 106
	特定財源	国							
都									
その他		256	7, 185	3, 000	4, 662	1, 999	0		
一般財源		46, 357	44, 671	48, 255	57, 594	57, 014	39, 189	28, 106	
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	部屋稼働率（％）		80. 6	84. 9	81. 1	86. 2	81. 9	81. 1	83. 1
	利用総人数（人）		16, 879	16, 817	13, 697	17, 763	16, 965	16, 904	18, 512
	区民優先室利用率（％）		57. 7	56. 5	47. 2	52. 6	47. 2	45. 8	48. 5
	区民利用人数（人）		8, 713	8, 077	5, 806	8, 068	6, 903	6, 620	7, 730

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民利用補助外	23,010	報償費	経営診断謝礼	50	報償費	経営診断謝礼外	456
使用料等	温泉受給権更新料	18,900	旅費	修繕履行確認旅費	58	旅費	修繕履行確認旅費	352
工事請負費	誘導灯設備改修外	6,895	需用費	施設設備修繕	2,259	需用費	施設設備修繕	816
委託料	屋根修繕	1,260	委託料	屋根修繕	4,990	使用料等	会議室使用料	8
備品購入費	ガスレンジ、ガステーブル	306	備品購入費	AED	92	負担金補助等	区民利用補助外	26,474
需用費	消耗品等	146	負担金補助等	区民利用補助外	22,850			
旅費/報償費	工事立会旅費/経営診断謝礼	191						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	利用者満足度（％）	-	97.4	90.1	100.0	100.0	施設の独自アンケートに「また利用したい」と回答した方の割合
							（※25年度より実施）

（問題点・課題 指標分析）	1 一般利用人数は増加しているが、区民利用人数は減少傾向である。区民利用者を増加させるため、区報・ホームページ・区内掲示板等での広報を充実させ、新規客の獲得に向けた積極的なPRと、ビューホテルへの指導・助言を行う必要がある。
	2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、見直しの時期に来ている。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 貸付方式の施設を所有している区：千代田・文京・品川・豊島

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区報、区営掲示板、ホームページ等を活用し、より多くの区民に周知して、利用人数の増加、新規客の獲得を目指す。	ホテルで実施される各種フェアやツアーについて、各種広報媒体を用いて積極的に周知し、利用人数の増加を図った。	今後の事業継続について、抜本的な検討を行う。
②	本事業について、今後の在り方の検討を行う。	利用者の属性・改修金額の見積り・他区の保養所事業の調査等、検討準備を進めた。	検討内容に沿って、改善を進めていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	改善・見直し	社会状況等の変化を鑑みると抜本的検討が必要である。平成28年度で現在の貸与期間が終了することや平成33年度で温泉権が切れることを踏まえ、様々な可能性を考慮しながら他自治体の情報収集や議論を進め、今後の方針を検討する。

況 議 （ 会 要 質 旨 問 状	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-15	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民課		課長名	山本	
		担当者名	松井		内線	2514	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	委託保養所客室借上料					
	01-03-02	委託保養所運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成		56年度	根拠			
終期設定	○有●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	○計画●非計画			
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市					
	政策	10活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01コミュニティ活性化の推進					
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること						
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	施設概要 （所在地）静岡県熱海市熱海1993-250 本館 （施設規模）敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附帯施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、バターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。 （借上室仕様）10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数）平成27年度：1,186室（4月1日～1月3日は3室、1月4日～3月31日は4室） （予約状況に応じて、同月同料金日内で部屋の振替有） （利用手続）利用日の3か月前の月の10日から電話で予約可能（予約先：アカオ東京予約センター） 平成25年度利用分から抽選と窓口申請を廃止、ホテルの予約受付に伴い荒川区施設予約システムでのインターネット予約は不可						
経過	東京から比較的近距離で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （予約方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。 平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。						
必要性	社会経済状況の変化等を踏まえた上で、市場を通じて低価格で品質の良い旅行商品が供給されていることなどから、本事業の在り方について検討委員会を設置し、27年度にかけて廃止を含めて検討を行う。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ） 年間委託料金（税込） 27年度 10,247,040円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		19,215	19,215	19,215	18,254	12,347	10,269	10,304
	①決算額（27年度は見込み）		19,177	19,126	18,641	18,131	12,328	10,268	10,304
	②人件費等		6,964	4,639	4,374	4,448	3,826	2,858	
	③減価償却費			2,237	2,239	2,388	1,555	1,203	
	【事務分担量】（%）		110	77	72	74	46	37	
	合計（①+②+③）		26,141	26,002	25,254	24,967	17,709	14,329	10,304
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		26,141	26,002	25,254	24,967	17,709	14,329	10,304
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	部屋稼働率（%）		78.5	72.0	69.4	68.7	85.3	92.6	90.0
	利用総人数（人）		5,513	4,884	4,528	4,483	3,615	3,165	3,390
	一人当たり区負担額（円）		3,478	3,916	4,117	4,044	3,410	3,244	3,040

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	64	需用費	消耗品等	55	需用費	消耗品等	56
委託料	委託保養所客室借り上げ料	12,264	委託料	委託保養所客室借上料	10,212	委託料	委託保養所客室借上料	10,248

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	① 利用者満足度（％）		-	87.0	82.6	100.0	100.0	施設アンケートに「大変満足」「満足」と回答した方の割合
	②							（※25年度より実施）
	③							

（問題点・課題 指標分析）	1	借上室数を減らしたため部屋稼働率は増加したが、利用者数は減少傾向にある。 また、夏季（8月）にはキャンセル待ちになることもあり、利用者の希望が集中する時期の部屋数については、契約室数の増加も含めて検討が必要である。							
	2	区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、見直しの時期に来ている。							
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）								

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業継続及び実施方法について、抜本的な検討を行う。	他自治体の保養所運営状況を調査し、事業の見直しや廃止時における代替案について検討を行った。	区の行政負担がない形態で、友好都市の宿泊施設を区民が利用できるシステムを構築する。
②	本事業について、今後の在り方の検討を行う。	利用者の属性・改修金額の見積り・他区の保養所事業の調査等、検討準備を進めた。	検討内容に沿って、改善を進めていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
改善・見直し	改善・見直し	社会経済状況の変化を踏まえると、抜本的な検討をすべきであるが、区民のニーズを勘案したうえで方向性を決定する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-08	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田	担当者名	鈴木・根本・高屋敷
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-96-96	住居表示台帳整備	01-96-97	街区表示板設置			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	38年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条	住居表示に関する条例		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。						
対象者等	区民等						
内容	（１）住居表示台帳整備事務 ・「新築届」の受付→現地調査（委託）・住居表示付定図修正→住居番号を付定→届出者へ通知 （２）街区表示板 ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき概ね4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、欠落箇所の貼付と劣化箇所の貼り換えを実施（平成26年度は全地区の調査を実施） （３）街区案内板 ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置 ・街区案内板の腐食、破損及び案内内容に応じて修繕若しくは建替えを実施						
経過	・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数：南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181＊平成18年9月、南千住八丁目街区変更実施（1～55番街区→1～18番街区） ・街区表示板：通常1街区につき概ね4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付 平成2年度から、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 ・街区案内板：平成6年度新設分から英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更 平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハングル・中国語併記 平成25年度から4ヶ年計画で適正な配置と設置基数を見直すとともに、鉄製フレームの案内板をすべてをアルミ製に取り替える。 平成25年度9基撤去（現在52基） 平成26年度9基撤去（現在43基）						
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い						
実施方法	（２一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・住居表示台帳修正業務委託 ・街区表示板欠落箇所調査委託 ・街区表示板貼付委託 ・街区案内板清掃委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,572	3,426	2,735	2,616	4,643	4,922	6,766
	①決算額（27年度は見込み）		2,336	2,764	2,006	2,362	3,806	3,638	6,766
	②人件費等		4,072	5,232	9,316	8,674	8,317	8,111	
	③減価償却費			1,743	3,421	3,388	3,380	3,414	
	【事務分担量】（％）		50	60	110	105	100	105	
	合計（①＋②＋③）		6,408	9,739	14,743	14,424	15,503	15,163	6,766
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		6,408	9,739	14,743	14,424	15,503	15,163	6,766
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	付定・変更件数		623	776	876	860	862	917	917
	住居表示証明願数		176	131	127	136	117	232	232
	街区表示板貼付枚数		409	428	468	486	501	501	0
実績の推移	街区案内板設置基数		61	61	61	61	52	43	37

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	街区案内板撤去・移設外	2,572	需用費	貼付用消耗品購入	16	需用費	表示板等購入	3,402
需用費	表示板等購入	692	委託料	街区案内板撤去・移設外	3,023	委託料	住居表示台帳修正業務 他	3,364
委託料	住居表示台帳修正業務	542	委託料	住居表示台帳修正業務	599			

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	① 付定・変更件数前年比（％）		98.2	100.2	100.2	100.0	100.0	今年度実績／前年度実績
	② 街区案内板設置基数（基）		61	52	43	37	30	
	③ アルミ製住居表示案内板率（％）		77.0	88.5	95.3	100.0	100.0	アルミ製板数／案内板総数

（問題点・課題分析）	①正確な住居表示を管理する上で、区民からの付定届と名称等変更申請の届出及び提出が欠かせないため、より多くの届出及び提出の促進を図る必要がある。 ②街区案内板の適正な管理をするとともに、劣化した鉄製フレームの旧案内板を順次アルミ製フレームへ改修していく必要がある。また「公共サインガイドライン」に沿った板面へ修正を行う必要もある。							
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区報及びホームページ等のメディアを更に活用し、付定届及び名称等変更申請書の提出数の促進を図る。	区報及びホームページ等のメディアによる周知により、届出件数が50件増加となった。 (26年度…862件、27年度…917件)	建築指導課と連携をすることにより、付定届及び名称等変更申請書の提出数の促進を図る。
②	届出窓口の所管の見直しを検討する。	届出窓口について、戸籍住民課への事務移管を実施。	来庁者への負担感の軽減を図る。
③	街区案内板の再配置計画に沿って、9基を削減するとともに、鉄製フレームを4基削減する。	街区案内板の再配置計画に沿って、9基の案内板を削減した。 また、鉄製フレームも4基削減した。	街区案内板の再配置計画の実施（6基削減、鉄製フレーム2基削減）。 H25～27年度に移設を実施した案内板7基の盤面の改修。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		03-03-01	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会・自治会事業助成費			部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	
				担当者名	西谷	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-05-01	町会・自治会事業助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和○平成42年度			根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱			
終期設定	○有●無年度			法令等				
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	コミュニティ活性化の推進					
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<事務事業助成金> (1)基礎額（1町会・自治会当たり） 世帯数 金額 1,000世帯未満 125,000円 1,000世帯以上2,000世帯未満 130,000円 2,000世帯以上 135,000円 (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む) 26年度実績 53,203,200円 120町会							
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円→360円） 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 掲示板修繕助成開始（平成22年度終了） 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 ※助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱							
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。							
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		47,606	50,778	53,338	54,232	53,736	53,323	53,605
	①決算額（27年度は見込み）		47,244	50,545	53,044	53,287	52,803	53,203	53,605
	②人件費等		17,674	16,499	16,040	17,450	17,701	14,988	
	③減価償却費			7,669	8,210	8,552	8,957	8,615	
	【事務分担量】（%）		294	264	264	265	265	265	
	合計（①+②+③）		64,918	74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	53,605
	特定財源	国							
		都							
		その他							
		一般財源	64,918	74,713	77,294	79,289	79,461	76,806	53,605
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事務事業助成金交付件数		119	119	119	120	120	120	120
	掲示板修繕助成件数		147	188	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事務事業助成金	52,803	負担金補助等	事務事業助成金	53,203	負担金補助等	事務事業助成金	53,605

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	町会加入率(%)		60	60	63	63	64	加入世帯数／区内世帯数 (年度当初)
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等について、今後の課題である。 地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。							
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コミュニティ推進の核となる町会・自治会の活動を支援していく。	区と町会・自治会が相互の連絡を密にし、情報提供や協力することで、地域力の向上に努めた。	多様化する地域コミュニティの課題解決のため町会等の活動機能を高める施策を検討する。
②	町会・自治会の財政力・組織力を向上させる。	町会事務所建設等の助成制度を充実して資金面でサポートするとともに、コミュニティの拠点となる町会事務所の建替等を促進した。	町会・等に対し財政力向上など、組織力の更なる充実にむけ、行政として行うべき体制を整える。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		03-03-02	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）			部課名	区民生活部地域振興課		課長名	岸
				担当者名	西谷		内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-06-01	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度			根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成						
	施策	01 コミュニティ活性化の推進						
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区連合町会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手となる町会等の振興を図る。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<町会等イベント助成> 助成額 (1)1町会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) (2)年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) 助成対象事業 (1)町会が主催する事業 (2)広く地域住民が参加できる事業 (3)地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <地区連合町会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <ＡＥＤ(自動体外式除細動器)設置>平成22～24年度							
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) ＡＥＤ(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画:平成24年度終了)							
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,900	36,774	32,682	30,432	29,512	24,827	24,829
	①決算額（27年度は見込み）		10,038	28,116	21,843	23,344	21,432	23,314	24,829
	②人件費等		2,517	2,438	2,368	2,478	2,495	2,174	
	③減価償却費			872	933	968	1,014	975	
	【事務分担量】（％）		33	30	30	30	30	30	
	合計（①+②+③）		12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	24,829
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		12,555	31,426	25,144	26,790	24,941	26,463	24,829
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	町会・自治会		105	109	109	109	113	115	117
	町会・自治会		10,038	18,254	17,490	17,727	19,068	20,141	20,300
	地区連合			761	499	549	416	587	1,250
	地区連合			1,980	1,266	1,805	1,619	2,095	2,831

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	随行職員旅費	39	旅費	随行職員旅費	68	旅費	随行職員旅費	112
その他補助金	イベント助成額	19,068	その他補助金	イベント助成額	20,141	その他補助金	イベント助成額	20,300
その他補助金	研修宿泊費助成額	416	その他補助金	研修宿泊費助成額	587	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,250
その他補助金	研修バス代助成額	1,619	その他補助金	研修バス代助成額	2,095	その他補助金	研修バス代助成額	2,831
その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	290	その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	422	その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	336

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③							

（問題点・課題 指標分析）	町会等のコミュニティを高めるだれもが親しみやすいイベントとなるよう内容の充実が図れるよう支援する必要がある。 町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。
	（実施 13 区 未実施 0 区 不明 9 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域内のコミュニケーションを活性化させ地域活性化を図る。	町会等のイベントや研修会等に区職員も参加することで町会・自治会と連携を図り、適切に支援するよう努めた。	区として町会・自治会の活動を支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況 議 会 （要 質 問 状 旨）	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-03	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。また、設置する町会事務所に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。						
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）						
内容	対象となる経費 (1)町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 (2)費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 (3)費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） (4)防災用テレビの設置（平成22・23年度のみ） 対象外の経費 (1)町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 (2)町会事務所用地の外構工事費 (3)備品及び什器類の購入費 ※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。						
経過	助成金額の推移 昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円 平成05年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額 300万円 平成10年度 冷暖房設備 助成率30% 限度額 30万円 平成10年度 福祉関連設備 助成率80% 限度額 160万円 平成11年度 葬祭機能有り 助成率50% 限度額 500万円 平成22年度 防災用テレビ 助成率50% 限度額 20万円（平成22・23年度のみ助成） 平成26年度 借入金に対する利子補給 限度額 300万円（年度60万円） 平成26年度 宝くじ助成制度利用開始 限度額 500万円						
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,936	17,760	20,776	11,960	14,902	28,024	28,438
	①決算額（27年度は見込み）		13,456	17,732	12,339	9,424	11,677	11,840	28,438
	②人件費等		1,083	1,014	1,044	1,239	1,248	1,111	
	③減価償却費			378	404	484	507	488	
	【事務分担量】（%）		14	13	13	15	15	15	
	合計（①+②+③）		14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	13,439	28,438
	特定財源	国							
		都							
	その他	コミュニティ助成事業助成費						7,500	6,600
実績の推移	一般財源		14,539	19,124	13,787	11,147	13,432	5,939	21,838
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	町会会館		5	11	7	7	5	6	8
	町会会館		17,732	16,028	11,449	9,424	11,677	4,247	20,638
	利子補給件数							2	2
実績の推移	利子補給金額（千円）							93	1,200

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	会館建設助成	11,677	負担金補助等	会館建設助成	4,247	負担金補助等	会館建設助成	20,638
			負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	7,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	6,600
			負担金補助等	利子補給	93	負担金補助等	利子補給	1,200

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①							
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	町会会館の建設助成に当たっては、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については突発的に発生するため、把握が難しく予算の積算が課題である。平成26年度に開始した宝くじ助成制度を活用した助成制度についての周知が必要である。							
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）							
他区の実況								

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	老朽化している町会事務所について計画的に建替等ができるように、町会・自治会に働きかける。	新たな助成制度を設け、町会事務所の建替等に当たっては、制度を活用するよう呼びかけた。	町会事務所がコミュニティの拠点となるよう町会会館の建替等を町会等に対し促していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	コミュニティの中核である町会・自治会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-04	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	町会法人化助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	地方自治法260条の2地縁による団体の認可及び			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	登記手続経費助成要綱			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルを防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。						
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長						
内容	助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。 対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%						
経過	地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することとなった。 区長は認可した町会・自治会に対して、町会等による申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を発行する。 町会・自治会の名義変更に要した経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）						
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		800	500	400	600	876	800	800
	①決算額（27年度は見込み）		107	255	9	198	876	0	800
	②人件費等		757	726	705	909	915	802	
	③減価償却費			261	280	355	372	358	
	【事務分担量】（%）		10	9	9	11	11	11	
	合計（①+②+③）		864	1,242	994	1,462	2,163	1,160	800
	特定財源	国							
都									
その他									
一般財源		864	1,242	994	1,462	2,163	1,160	800	
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	法人認可町会数		1	2	1	1	3	2	4
	法人認可町会累計数		53	55	56	57	60	62	66
	法人化助成件数		1	2	1	2	5	0	4

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会法人化助成	876	負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	800

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① 町会・自治会の法人化率(%)			47.5	50.5	51.7	52.5	53.3	

（問題点・課題分析）	町会会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。 27年4月1日に地方自治法の一部を改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴い、制度の周知と該当する町会等に対して制度の活用を促す必要がある。							
	（実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区） 他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	法人化することにより、町会・自治会としての財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。	地方自治法の一部を改正を見据えて、認可地縁団体の不動産登記の特例に関する事務処理規定の整備について検討を行った。	町会等に法人化のメリットを周知し法人化を促すほか、地方自治法一部改正に伴う特例登記制度の周知と経費の一部助成制度を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																													
事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸																															
		担当者名	西谷	内線	2531																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	地域活動促進費																																		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業																																			
開始年度	○昭和 ●平成		2年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																															
終期設定	○有 ●無		年度	法令等																																
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画																															
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																	
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成																																	
	施策	01	コミュニティ活性化の推進																																	
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																			
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																			
内容	町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。																																			
	＜平成26年度実績＞ <table><thead><tr><th>名 称</th><th>地 域</th><th>実 施 日</th><th>参加者</th><th>場 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>南千住なかよしまつり</td><td>南千住</td><td>10月19日（日）</td><td>4,000人</td><td>南千住野球場</td></tr><tr><td>ドンとやろう大会</td><td>荒川</td><td>11月 9日（日）</td><td>1,280人</td><td>第四中学校</td></tr><tr><td>町屋こどもまつり</td><td>町屋</td><td>10月26日（日）</td><td>1,210人</td><td>第五峡田小学校</td></tr><tr><td>尾久っ子ワクワクまつり</td><td>尾久</td><td>11月 2日（日）</td><td>9,300人</td><td>荒川遊園運動場</td></tr><tr><td>にっぽり青空こどもまつり</td><td>日暮里</td><td>11月 3日（月・祝）</td><td>5,000人</td><td>日暮里南公園</td></tr></tbody></table>							名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月19日（日）	4,000人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 9日（日）	1,280人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月26日（日）	1,210人	第五峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日（日）	9,300人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（月・祝）	5,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																																
南千住なかよしまつり	南千住	10月19日（日）	4,000人	南千住野球場																																
ドンとやろう大会	荒川	11月 9日（日）	1,280人	第四中学校																																
町屋こどもまつり	町屋	10月26日（日）	1,210人	第五峡田小学校																																
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 2日（日）	9,300人	荒川遊園運動場																																
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（月・祝）	5,000人	日暮里南公園																																
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																			
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																																			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,140	1,140	1,140	1,890	1,890	1,890	1,890
	①決算額（27年度は見込み）		1,140	1,140	1,140	1,890	1,890	1,890	1,890
	②人件費等		4,317	4,639	4,507	4,957	4,990	4,158	
	③減価償却費			1,743	1,886	1,936	2,028	1,951	
	【事務分担量】（%）		60	60	60	60	60	60	
	合計（①+②+③）		5,457	7,522	7,533	8,783	8,908	7,999	1,890
	特定財源	国	次世代育成支援対策交付金		231	192	571	469	
		都							
		その他							
		一般財源	5,226	7,330	6,962	8,314	8,908	7,999	1,890
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加人数（5地域合計）		21,940	22,440	23,200	23,196	18,554	20,790	20,847

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	参加率（％）		11.31	11.27	8.95	9.97	10.00	参加人数/10月1日現在人口

（問題点・課題分析）	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、より一層地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展をさせていく必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 他区においては、地域振興事業に限らず幅広く助成を行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	良好なコミュニティを形成するため、事業を継続し参加団体等の拡大を推進する。	参加団体の意向等を把握し、多くの参加者が来場する祭りを開催することで、より良好な地域コミュニティの形成に寄与することができた。	地域交流のより一層推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は高い。

況 議 会 （要 質 旨 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-10	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費(旧社会教育事業館等)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-01-03	管理運営費(旧社会教育事業館)					
事務事業の種類	○新規事業(○27年度○26年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01 コミュニティ活性化の推進					
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。						
対象者等	日暮里ひろば館の貸室利用者						
内容	＜対象施設＞ 日暮里ひろば館 延床面積756㎡						
	＜事業内容＞ (1) 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 (2) 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 (3) 光熱水費の支出 (4) 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (5) 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 (6) 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 (7) 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) (8) コピー機賃借料の支出						
経過	昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館→日暮里ひろば館と名称変更) 昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館→尾久ひろば館と名称変更) 平成元年4月1日 「ひろば館」構想実施 平成19年4月1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される 平成25年3月31日 東日暮里三丁目ひろば館閉館						
必要性	日暮里ひろば館は貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、サークル団体等の利用団体による認知度は高く、利用率も高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		24,541	29,843	27,001	28,142	19,992	17,724	17,870
	①決算額（27年度は見込み）		24,167	27,295	26,229	27,239	18,294	17,281	17,870
	②人件費等		407	436	423	413	416	12,214	
	③減価償却費			145	156	161	169	13,167	
	【事務分担量】（％）		5	5	5	5	5	405	
	合計（①＋②＋③）		24,574	27,876	26,808	27,813	18,879	42,662	17,870
特定財源	国								
	都								
	その他	使用料等	3,168	3,426	2,883	3,069	2,377	2,305	2,072
	一般財源		21,406	24,450	23,925	24,744	16,502	40,357	15,798
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,387	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,702	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,743
共済費	社会保険料	3,055	共済費	社会保険料	1,394	共済費	社会保険料	1,410
賃金	窓口事務補助	2,739	賃金	窓口事務補助	2,753	賃金	窓口事務補助	2,781
需用費	消耗品、物品修繕	1,348	需用費	消耗品、物品修繕	2,103	需用費	消耗品、物品修繕	2,217
役務費	樹木剪定等	1,310	役務費	樹木剪定等	326	役務費	樹木剪定等	379
委託料	保守点検・清掃等	344	委託料	保守点検・清掃等	896	委託料	保守点検・清掃等	1,212
使用料等	コピー機等賃借	112	使用料等	コピー機等賃借	107	使用料等	コピー機等賃借	128

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	施設の稼働率(%)	61.7	63.5	63.3	62.7	63.0	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	施設や設備の老朽化により、修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設の維持管理を適切に行い、利用率の向上につなげる。	定期的に点検を行い、適切な設備の維持・管理を行なった。	施設の維持管理を適正に行い、付帯設備の維持に努める。
②	ふれあい館の整備計画を踏まえひろば館のあり方を検討していく。	ふれあい館用地の確保に向けて情報提供を呼びかけるとともに、貸室の利用状況等の詳細把握に努めた。	ひろば館の今後の用途を検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	ひろば館の管理運営のため、必要な維持管理経費である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	営繕費(旧社会教育事業館等)	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-03-02	営繕費(旧社会教育事業館)					
事務事業の種類	○新規事業(○27年度○26年度)○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成39年度		根拠				
終期設定	○有●無年度		法令等				
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準			計画区分	○計画●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民がより効率的で快適に貸室を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。						
対象者等	日暮里ひろば館						
内容	＜対象施設＞ 日暮里ひろば館 竣工年月 昭和38年12月 延床面積 756㎡(鉄筋コンクリート造3階建)						
経過	昭和39年1月13日 日暮里青年館として開館 その後、日暮里社会教育館から「日暮里ひろば館」と名称変更						
必要性	日暮里ひろば館の管理運営を行うため、施設の維持・修繕は必要である。						
実施方法	(2一部委託)(直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員) 物品修繕費用は管理運営費(旧社会教育事業館等)に計上されている。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,548	1,141	700	700	700	720	735
	①決算額(27年度は見込み)		1,034	1,013	629	622	630	527	735
	②人件費等		407	436	423	413	416	386	
	③減価償却費			145	156	161	169	163	
	【事務分担量】(%)		5	5	5	5	5	5	
	合計(①+②+③)		1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	1,076	735
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		1,441	1,594	1,208	1,196	1,215	1,076	735
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家屋修繕経費(千円)								
	日暮里ひろば館		306	626	534	605	630	527	735
	東日暮里三丁目ひろば館		—	387	95	17	0	—	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	日暮里ひろば館修繕	630	需用費	日暮里ひろば館修繕	527	需用費	日暮里ひろば館修繕	735

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	築50年を経過して、施設・設備の老朽化により、今後、修繕経費の増加が見込まれているほか、館内設備等の入れ替え等も課題である。 また、貸室専門のひろば館のため、多用途の利用があるため、利用ニーズに対応する施設・設備が必要である。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区公共建物中長期改修実施計画に基づき適正な改修をおこなっていく。	将来的なふれあい館への移行を見据えながら、利用者の使用に支障が生じないように補修等を行った。	改修工事等を適正に行い、施設の維持管理に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	日暮里ひろば館の管理運営のため、施設の修繕が必要である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-14	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-03	緊急修繕対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。						
対象者等	ひろば館、ふれあい館						
内容	施設の老朽化等による区民事務所ひろば館、高齢者事業ひろば館、旧社会教育事業館等ひろば館（貸室事業）、ふれあい館において、緊急工事が必要な場合に実施する。						
経過	【平成26年度実施内容】※平成16年度区民課から予算の一部を移管 《区民事務所》町屋（消防設備）、尾久（変電設備、消防設備）、日暮里（暗証番号錠設置、移転案内板設置、会議室夜間出入口等庇、自動交付機用電話移設、倉庫設置、表示板設置、フェンス設置、旧事務所跡地防犯カメラ・境界フェンス移設、旧事務所跡地境界フェンス設置）／《ひろば館》南千住区民事務所西部（フェンス、消防設備）、三河島（換気扇、消防設備）、町屋二丁目（分電盤）、東尾久小沼（トイレ・バス、消防設備、外壁漏水補修）、東尾久（消防設備）、東尾久三丁目（消防設備）、宮の前（消防設備）、西尾久みどり（玄関アプローチ手摺その他、消防設備）、日暮里（消防設備）／《ふれあい館》南千住（トイレ洋風便器取替）、南千住駅前（手洗い器トラップつまり直し）、汐入（エレベーター、外壁防水及びエレベーターホール壁面）、荒川山吹（衛生器具漏水修理、創作室空調機、内壁）、町屋（音楽室窓、フェンス忍び返し）、西尾久（フェンス、屋上、門扉フェンス、エレベーターシャフトユニット交換）、タヤケコヤケ（旗掲揚ポール）						
必要性	ひろば館等の施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,065	4,410	4,897	5,892	34,065	32,287	34,145
	①決算額（27年度は見込み）		4,031	3,135	5,353	5,444	31,687	7,206	34,145
	②人件費等		814	872	847	826	832	773	
	③減価償却費			291	311	323	338	325	
	【事務分担量】（%）		10	10	10	10	10	10	
	合計（①+②+③）		4,845	4,298	6,511	6,593	32,857	8,304	34,145
	特定財源	国							
		都							
		その他							
実績の推移	一般財源		4,845	4,298	6,511	6,593	32,857	8,304	34,145
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ひろば館エアコン等修繕	8,158	需用費	ひろば館消防設備等修繕	5,912	需用費	ひろば館トイレ等修繕	9,145
工事請負費	尾久区民事務所外壁等塗装	23,529	工事請負費	東尾久小沼ひろば館外壁補修等	1,294	工事請負費	荒川六丁目ひろば館スロープ工事等	25,000

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①	緊急修繕件数	31	35	41	36	35	
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加しており、大規模改修等の実施も視野に入れ、検討していく必要がある。 大規模改修には費用もかかることから、ふれあい館等の施設整備を見据えて計画を立てる必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	建物等の点検や設備の保守点検を実施し、計画的に修繕等を行い、緊急工事の実績を減らす。	日暮里区民事務所の仮設移転により案内板やフェンスの設置等の修繕等が増えたが、その他の施設では利用に支障がないよう修繕等ができた。	施設の維持管理に努め、適正な工事を行うようにし、緊急工事を減らすように努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	施設の管理運営のため、修繕が必要である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-15	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸		
		担当者名	西谷	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理運営費（ふれあい館）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度○26年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和●平成16年度		根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則			
終期設定	○有●無年度		法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱			
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	●計画○非計画			
行政評価事業体系	分野	V文化創造都市					
	政策	10活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01コミュニティ活性化の推進					
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等	乳幼児から高齢者まで						
内容	＜対象施設＞13館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、西日暮里ふれあい館						
	＜事業内容＞ (1)施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払） (2)児童育成事業の実施 (3)高齢者レクリエーション事業の実施 (4)中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施						
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて＜中間報告書＞（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて＜最終報告書＞（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成28年4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用）						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、ライフスタイルや社会的背景の変化等に対応し、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法	（3全部委託）（直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員） 区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託 平成27年度 指定管理料 606,945,822円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		279,732	345,158	382,372	539,580	636,538	637,630	632,941
	①決算額（27年度は見込み）		271,280	326,563	374,595	519,718	605,354	634,520	632,941
	②人件費等		4,886	5,232	13,687	17,814	20,105	18,070	
	③減価償却費			1,743	5,132	7,067	8,281	7,705	
	【事務分担量】（%）		60	60	165	219	245	237	
	合計（①+②+③）		276,166	333,538	393,414	544,599	633,740	660,295	632,941
	特定財源	国							
		都	子供家庭支援区市町村包括補助事業費						0
		その他	7,035	7,045	8,553	11,691	13,154	13,761	15,479
		一般財源	269,131	326,493	384,861	532,908	620,586	646,205	617,462
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ふれあい館の開設			1館	1館	3館	2館	0館	0館

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	582,425	報償費	審査委員謝礼等	321	報償費、旅費	審査委員謝礼等	855
需用費	汐入ふれあい館公共料金等	10,219	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,510	需用費	汐入ふれあい館公共料金等	7,681
役務費	樹木剪定等	7,107	役務費	樹木剪定等	269	役務費	樹木剪定等	285
委託料	指定管理者委託料等	3,553	委託料	指定管理者委託料等	603,083	委託料	指定管理者委託料等	608,850
使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	1,126	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,676	使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場等使用料	3,454
備品購入費	ふれあい館用PC購入等	500	備品購入費	エレベーターチェア購入等	1,169	備品購入費	机購入等	780
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	424	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	18,492	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	11,036

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	ふれあい館の数		11	13	13	13	13	
	ふれあい館整備率(%)		55	65	65	65	65	整備箇所数／計画数(20館)
	全ふれあい館利用人数		656,158	756,136	787,277	819,702	853,463	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題分析）	ふれあい館ニュープランに沿って引き続き整備を推進するが、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。ふれあい館ニュープランの見直しを視野に入れ、整備手法などを検討する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各館のサービス内容の維持・向上など適切な運営を統一的に図るため、指定管理者に管理・指導を行う。	館長会議に関係各課の出席を求め、区民サービスにつながる情報提供や衛生管理や安全管理の徹底を図った。	区民の要望に応えた事業を行っていくように、指定管理者に対し管理指導を行い、適正な事業運営に努める。
②	引き続き、整備手法の検討を含めニュープランの遂行を図る。	ふれあい館用地の確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を呼びかけた。	ひろば館とふれあい館の位置づけについて、継続的に検討していくとともに、再開発手法や複合施設も視野に検討を進める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

況 議 会 （要 質 問 旨 状）	19年一定 ふれあい館建設計画の遅延、青少年の居場所づくりについて 21年三定 自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた「まちの駅」機能の取り入れについて 24年三定 地域コミュニティの更なる支援について 26年度11月会議 ふれあい館20館整備の進捗、日暮里・東尾久地域のふれあい館整備等 26年度2月会議 今後の公共施設整備のあり方について
----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-18	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	営繕費（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名	岸	担当者名	西谷
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-98-98	営繕費（ふれあい館・計画工事）	内線	2531			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	コミュニティ活性化の推進				
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の維持管理に必要な修繕及び改修工事を行う。						
対象者等	ふれあい館						
内容	<対象施設> 石浜ふれあい館 1105.06㎡（RC造4階建） 南千住ふれあい館 1419.15㎡（RC造3階建） 南千住駅前ふれあい館 1037.45㎡（地下1階地上29階建、2・3階部分） 汐入ふれあい館 1278.63㎡（S造3階建、2・3階部分） 峡田ふれあい館 1767.90㎡（RC造一部S造6階建） 荒川山吹ふれあい館 1230.26㎡（S造3階建） 町屋ふれあい館 1494.30㎡（RC造3階建） 荒木田ふれあい館 1215.43㎡（S造3階建） 尾久ふれあい館 2223.88㎡（RC造一部S造6階建） 西尾久ふれあい館 1189.16㎡（S造3階建） 東日暮里ふれあい館 1176.87㎡（SRC造14階建、1・2階部分） 西日暮里ふれあい館 1261.63㎡（S造3階建） 夕やけこやけふれあい館 1570.00㎡（RC造4階建3・4階部分）						
経過	<開設年月> 平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 ※汐入ふれあい館は平成13年度竣工（17年度名称変更） 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館						
必要性	ふれあい館事業の実施に当たり、施設の維持管理のための補修等は必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 家屋等修繕費は下記に委託（残金は区に返還する）。なお、大規模改修は区が直接執行する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,079	1,438	0	10,260	588	1,512	0
	①決算額（27年度は見込み）		714	831	0	9,915	492	1,378	0
	②人件費等		407	436	423	413	416	386	
	③減価償却費			145	156	161	169	163	
	【事務分担量】（％）		5	5	5	5	5	5	
	合計（①＋②＋③）		1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,927	0
	特定財源	国							
都									
その他									
一般財源		1,121	1,412	579	10,489	1,077	1,927	0	
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家屋等修繕費(千円)		—	—	—	—	—	—	—
	工事請負費(千円)		—	831	—	9,915	492	1,378	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	AED収納ボックス設置	492	工事請負費	AED収納ボックス設置	1,378			

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
① ② ③	施設の稼働率（％）		65.8	66.0	66.6	67.0	67.0	貸室も含めた部屋の稼働率 (全館平均)

（問題点・課題 指標分析）	平成13年度竣工の汐入ふれあい館など、築10年を経過するふれあい館が増えてきており、施設の適切な維持管理を図るため、計画的な修繕を計画する必要がある。							
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスを低下させない、施設の良好な維持管理を行う。	利用者の安全安心確保と要望に沿った利用ができるよう適切な設備の維持・管理を行った。	施設の維持管理を適正に行い、区民サービスの向上を図っていく。
②	ふれあい館整備ニュープランに基づき、1,000㎡程度の用地確保に向けて努力する。	ふれあい館用地の確保に向けて、町会等を通じて用地情報等の提供を呼びかけた。	ふれあい館整備ニュープランの改訂も視野に入れ、地域特性を踏まえた利用状況の分析を進め、整備方針を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ふれあい館の維持管理のため、施設の修繕が必要である。

況 議 （要 会 旨 質 問 問 状 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-06	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	公共施設サイン設置事業			部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	佐藤
				担当者名	漆畑		内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-05-01	公共施設サイン設置事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度			根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	コミュニティ活性化の推進					
目的	荒川区内の道路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。地区案内板は英文表記あり。誘導表示板は英文、中国語、ハングル表記あり。総合案内板は平成26年度に全て撤去済。 【地区案内板】 6基 （設置数） 6基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方 （表示施設） 官公署、公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等 【誘導表示板】 （設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角 （表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離							
経過	昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。 平成25年度実績 清掃：総合案内板（3基）、地区案内板（7基）、誘導案内板（21基） 修繕：地区案内板（1基）、誘導案内板（5基） 平成26年度実績 清掃：総合案内板（1基）、地区案内板（6基）、誘導案内板（24基） 撤去：総合案内板（2基）							
必要性	現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。整備するにあたっては、（仮称）公共サインガイドラインに沿って、デザインや表記方法の統一を図る。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 清掃：平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。 修繕：清掃の際、修繕が必要なものに対して見積もり競争にて業者を選定し、委託							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		717	517	627	277	497	514	526
	①決算額（27年度は見込み）		354	374	180	235	464	440	526
	②人件費等		1,222	872	847	413	416	386	
	③減価償却費			291	311	161	169	163	
	【事務分担量】（%）		15	10	10	5	5	5	
	合計（①+②+③）		1,576	1,537	1,338	809	1,049	989	526
	特定国		0	0	0	0	0		
	特定都		0	0	0	0	0		
	特定その他		0	0	0	0	0		
実績の推移	一般財源		1,576	1,537	1,338	809	1,049	989	526
	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	サイン清掃数（設置数）		34	33	31	31	31	30	29
	サイン修繕数（総合案内板）		1	1	0	1	0	0	0
	サイン修繕数（地区案内板）		1	1	0	2	1	1	1
	サイン修繕数（誘導案内板）		1	3	9	4	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	サイン修繕・撤去委託	379	役務費	サイン清掃費	82	役務費	サイン清掃費	77
役務費	サイン清掃費	85	委託料	サイン撤去委託	359	委託料	サイン修繕・撤去委託	449

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	総合案内板撤去率(%)	40	60	100	100		H18年度までに2基撤去。H26年度撤去完了済
	② 地区案内板撤去率(%)	30	40	40	50	60	H19年度までに3基撤去。H27年度以降、順次整理を行う。
	③						

（問題点・課題分析）	区内の公共サインに関して、統一したガイドライン等基準の策定に向けて関係部署と連携し、表示基準、デザイン、設置場所等の検討を進めていく。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 0 区 不明 4 区） 渋谷区は2006年デジタル地図案内板を作成。日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語表記の地図を表示でき、拡大・縮小機能があり、目的別検索ができる。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	検討結果に基づき、設置・改修について具体化を図り、他の案内板の所管部署と調整・整理を行う。	関係部署と連携し、表示基準・デザイン等について協議を実施。総合案内板の撤去が完了。	関係部署と表示基準デザイン等について協議し、外国語表記の充実を図るとともに、既存案内板の整理を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
改善・見直し	改善・見直し	区外からの訪問者にわかりやすく、区民に暮らしやすい街とするため、継続実施する。

議会（要質問状）	・ H12 予特 所管をこえて、歴史的背景等も含めた案内板表示をすることについて ・ H25 1 定 統一のとれた計画によって整備する取り組みが必要 ・ H27 予特 わかりやすい案内表示が必要
----------	---